

## 第3章 基本的な方針と計画の目標

### 3-1 上位計画、関連計画の確認

本計画の基本的な方針や目標の設定に先立ち、国、県、関係市町等で策定している上位計画や関連計画を確認した。

#### ＜国の上位計画、関連計画＞

#### (1) 新たな中部圏広域地方計画（中部圏広域地方計画協議会：2016年3月）

計画期間：概ね10年間

策定主旨：今後の中部圏を構築していくための指針として策定（静岡県を含む5県を対象）

関連内容：方針3 地域の個性と対流による地方創生

##### 1. コンパクト+ネットワーク

##### (2) 地域特性に即した「コンパクト+ネットワーク」による対流の促進

交通結節機能と様々な都市機能や生活機能の集積する「まち」の核となるモビリティセンターを構築し拠点化を図っていく

##### 5. 快適で安全・安心な生活環境の構築

##### (2) 住民生活の安全・安心の確保

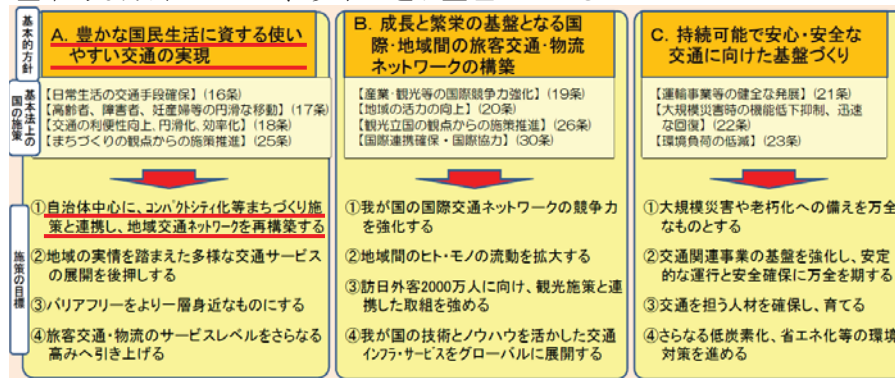
公共交通に頼らざるを得ない高齢者や学生など交通弱者の移動手段の確保として、地方鉄道やバス交通等の確保・維持、並びに離島航路やフェリーなどの海上交通の安定確保による地域振興や観光振興などを進めていく

#### (2) 交通政策基本計画（国土交通省：2015年2月）

計画期間：2014年度～2020年度

策定主旨：我が国の交通施策の長期的な方向性を踏まえつつ、政府が今後講ずべき施策を整理

関連内容：交通施策の基本的な方針について、以下の通り整理している



#### (3) 観光立国推進基本計画（国土交通省：2017年3月）

計画期間：2017年度～2020年度

策定主旨：観光をめぐる近年の醸成の変化を踏まえ、政府の取組方針を示す基本計画として策定

関連内容：地域交通や観光旅行の促進に関連し、以下の通り記載されている。

##### 1. 国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成

(三) 観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の総合的な整備

##### ④ 国内の地域交通に係る施設の整備

##### ア 地域公共交通の活性化・再生

##### 4. 観光旅行の促進のための環境の整備

(三) 観光旅行者の利便性の増進

##### ① 高齢者、障がい者、外国人その他の観光旅行者が円滑に旅行できる環境整備

##### エ バスの利便性向上

##### ク 公共交通事業者等による情報提供促進措置の促進

<県の上位計画、関連計画>

(1) 静岡県の新ビジョン「富国徳の『美しい“ふじのくに”』の人づくり・富づくり」

(静岡県：2018年3月)

計画期間：2018年度～2027年度（概ね10年間）  
 策定主旨：「世界から見た静岡県」という視点に立ち、国内はもとより、世界に占める静岡県の存在感を高めるために策定  
 関連内容：持続可能で活力あるまちづくりの推進に向け、県全体での活動指標を定めているほか、伊豆半島地域の取組の方向性を示している

・活動指標

活動指標	現状値	目標値
立地適正化計画作成市町数	(2016年度) 1市町	14市町
地域公共交通網形成計画作成区域数	(2016年度) 5区域	17区域
県過疎地域自立促進計画に位置付けた事業の各年度実施率	(2016年度) 96%	(2020年度) 100%
コミュニティカレッジ修了者数	(2016年度) 895人	1,320人

・伊豆半島地域での主な取組（関連分野）

(快速で安全なまちづくりの推進)  
 ■ 人口減少が顕著な伊豆半島地域において、持続可能なまちづくりを推進するため、伊豆急行や伊豆箱根鉄道等の駅周辺を中心に地域公共交通と連携した利便性の高い市街地の整備を行う市町を支援します。

(生活交通の維持・確保)  
 ■ 地域のニーズに応じた利便性の高い生活交通を維持・確保するため、交通事業者や市町への支援を通じ、バス路線の維持・確保、運行の見直し等による広域幹線バスの改善、デマンド型交通等の新たな生活交通手段の導入による交通空白地域の解消を図ります。また、事業者による鉄道施設の安全対策を支援します。

(2) 「美しい“ふじのくに”」インフラビジョン（静岡県：2018年3月）

計画期間：2018年度～2027年度（概ね10年間）  
 策定主旨：安全・安心で魅力ある地域づくりを「オール静岡」で進めることを目的として策定  
 関連内容：施策について3分野で整理し、その中で取組内容や指標を整理

○3分野の整理

(1) 安心・安全：どこに住んでも安心して暮らせる日本一の安全な県土づくり  
 (2) 活力・交流：活発な経済活動と快適な交流を支える交通ネットワークづくり  
 (3) 環境・景観：自然や歴史・文化と調和する人々の憧れを呼ぶ美しい景観づくり

○分野(2)における関連施策と取組内容

関連施策：施策② 持続可能で活力あるまちづくりの推進  
 取組内容：集約連携型都市づくりや生活交通の確保、良好な市街地の形成を推進するため、街路や公園、下水道等の都市施設の整備・適切な維持管理を推進

○施策②における成果指標

●施策②：持続可能で活力あるまちづくりの推進

指標	指標の説明（出典、調査機関等）	現状値 (2016年度)	目標値 (2021年度)	総合計画の 位置付け
17 立地適正化計画作成市町数	コンパクトなまちづくりの実現を目的に「立地適正化計画」を作成した市町数（県都市計画課調査）	1市町	14市町	○
18 地域公共交通網形成計画作成区域数	県・市町が、地域公共交通の現状や課題を踏まえ、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める「地域公共交通網形成計画」を作成した区域数（県地域交通課調査）	5区域	17区域	○
19 用途地域内の幹線街路の改良率	用途地域内において都市計画決定された幹線街路のうち、計画どおり整備されている割合	63.0%	65.7%	
20 都市計画区域内の1人当たり都市公園面積	政令市を含む都市計画区域内の都市公園面積を人口で割ったもの（国土交通省現況調査）	(2015年度) 8.51m <sup>2</sup> /人	(2020年度) 9.0m <sup>2</sup> /人	
21 汚水処理人口の普及率	下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等による処理人口の普及率（県生活排水課調査）	(2016年) 79.6%	(2030年) 90.9%	
22 県営都市公園運動施設利用者数	県営都市公園の有料運動施設の利用者数（県公園緑地課調査）	2,117,603人	222万人	○

(3) ふじのくに観光躍進基本計画（静岡県：2018年3月）

計画期間：2018年度～2021年度（4年間）  
 策定主旨：観光を巡る急速な環境の変化に対応し、観光施策の総合的な推進を目的に策定

関連内容：伊豆半島地域について、主な施策の基本方向（交通事業者との連携による二次交通の整備促進）について整理

(2) 主な施策の基本方向

- ① 地域連携DMO(一社)美しい伊豆創造センターを核とした観光地域づくりを推進する。
- ② 伊豆半島の魅力を活用したツーリズムの推進や伊豆半島ジオパークを活用した地域づくりにより世界に輝く観光交流圏を目指す。
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技本県開催を契機として「サイクルスポーツの聖地」づくりを推進し、サイクルスポーツによる新たな観光需要の創出を図る。
- ④ 国内外からの来訪者に誇れる「世界から称賛され続ける美しい半島」にふさわしい美しい景観を形成する。
- ⑤ 神奈川県や山梨県との連携を拡充し、富士箱根伊豆地域や「環相模湾」の広域的な振興を図る。
- ⑥ 世界遺産富士山反射炉の保存管理、国内外からの来訪者に誇れる美しい景観の形成、富士箱根伊豆国立公園の利用促進に取り組み、世界クラスの地域資源の魅力の向上を図る。
- ⑦ 伊豆縦貫自動車道や関連する道路の整備を進めるほか、海上交通を含めた多様な交流を支える交通ネットワークの充実を図る。

**<隣接地域の関連計画>**

(1) 南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画

(南伊豆・西伊豆地域公共交通活性化協議会、2016年3月)

計画期間：2016年度～2020年度（5年間）  
 策定主旨：南伊豆・西伊豆地域での公共交通の再編の方向性を示す計画として策定  
 関連内容：路線バス、交通空白地域、交通結節点、観光客の移動について右図に示す5つの視点から取組を整理

南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画 概要（4.取組位置図、取組内容）

**視点1 広域の幹線バス**  
 1-1 【西海岸ルート】の改善  
 1-2 【地域間路線】の運行の改善  
 (例1) 路線の中で利用の少ない区間が存在する  
 (例2) 時間帯別に見ると、広域利用が少ない区間が存在する  
 路線別・時間帯別に見直しを行い、路線バス網の再編を行う  
 また、上下校時間に対応したダイヤの調整を行う

**1-3 【順天堂大学付属静岡病棟への通院の利便性向上】**  
 西海岸に面する市町(沼津市戸田地区、伊豆市、西伊豆町、松崎町)から順天堂大学病院へ通院する一定の需要があり、改善の要望がある。  
 既存の路線バスの所要時間の短縮など通院の利便性の向上を図る

**視点2 市町自主運行バスなど、その他の路線バス**  
 2-1 【市町自主運行バスなどその他の路線バスの改善】  
 (例1) 利用者の利用したい時間帯にバスが運行していない。  
 (例2) 乗客が稀な時間帯や運行区間が存在する。  
 路線別・時間帯別に見直しを行い、路線バス網の再編を行う。また、上下校時間に対応したダイヤの調整を行う

**視点3 交通空白地域** 3-1 【交通空白地域の解消】  
 公共交通人口カバー率は地域全体で68.5%であり、交通空白地域が存在する。  
 必要な公共交通の維持・確保により公共交通人口カバー率の低下を防ぐとともに、ライダー化などの路線再編やデマンド交通の導入により交通空白地域を解消する。

**視点4 交通結節点** 4-1～4-5 【交通結節点の改善】  
 (沼津市戸田地区、南伊豆町、松崎町、土肥港、その他)  
 (例) 戸田港バス停  
 付近に観光機能や行政機能を持った地域の拠点である「道の駅」なる戸田が立地している。  
 交通結節点について、乗り継ぎの改善や、わかりやすい運行案内、観光案内の提供など機能の充実を図る。

**視点5 観光客の移動**  
 5-1 【新たな周遊サービスの作成】  
 地元の交通機関を利用できる新たな周遊サービスの作成や、観光客の認知度が低い周遊バスや企画切符の情報発信を行う。  
 5-2 【地域内を周遊できる公共交通の活用等】  
 主要な結節点を充実し、市町自主運行バスの活用を含め、観光地を広く周遊できるバスの運行を検討する。  
 5-3 【交通結節点における案内の充実】  
 増加が見込まれる外国人観光客への案内表示や、乗換え場所の分かりやすい案内の充実を図る。  
 5-4 【地域内を周遊できる交通手段の検討】  
 地域内を周遊できる交通手段について、各市町の主要な結節点への機能付加や、その周知方策の検討を行う。  
 5-5 【旅行を補助するウェブサイトや観光マップの作成】  
 観光案内や旅行案内を一元的に提供できるシステムやアプリケーション、マップの作成を行う。

**<各市町の関連計画>**

(1) 沼津市

沼津市第4次総合計画（2011年3月）  
 計画期間：2011年度～2020年度  
 関連内容：公共交通の活性化として以下の方針を設定  
 (1) 路線バスの利便性の向上、(2) 鉄道輸送力の強化  
 (3) 海上交通の促進、(4) 地域に応じた公共交通体系の整備

(2) 熱海市

熱海市第4次総合計画 後期基本計画（2016年3月）  
 計画期間：2011年度～2020年度  
 関連内容：公共交通に関連して以下の方針を設定  
 ○施策方向：地域のニーズに合わせた公共交通体系の整備  
 ○施策内容：地域に応じた公共交通整備、路線バス、鉄道の利便性の向上  
 ○評価指標：交通の便利さに満足と感じる市民の割合（現状（35.8%）、最終目標（45.2%））

(3) 三島市

第4次三島市総合計画（2016年3月）  
 計画期間：2011年度～2020年度  
 関連内容：基本方針4 都市機能の整ったまちづくり について以下の通り設定  
 ○目的：誰もが不自由なく、快適に移動できるよう、公共交通が利用しやすい環境を整える  
 ○目標（指標）：コミュニティバスの利用者数、1便あたりの平均乗車数  
 ○施策の方向：バス機能の充実、公共交通の円滑化・利便性向上、公共交通計画の策定



#### (4) 伊東市

##### 第4次伊東市総合計画 第十次基本計画 (2016年3月)

計画期間：2011年度～2020年度

関連内容：公共交通に関連して以下の方針を設定

- 目標：便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指す
- 成果指標：生活路線バスの年間乗車人員（2020年度で現状（21.5万人）を維持）
- 取組内容：地域公共交通の利便性向上・安全性確保、地域の実情に応じた公共交通の検討

#### (5) 伊豆の国市

##### 第2次伊豆の国市総合計画 (2017年3月)

計画期間：2017年度～2025年度

関連内容：基本方針6（安全で安心な伊豆の国市まちづくり）について以下の通り記載

- 施策の大綱：6-2 持続可能なまちづくり
- 主要施策：地域に根差した公共交通網の構築（地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の策定、鉄道を活用した施策と利用者の増進、バス利用者の増進と利便性の向上、予約型乗合タクシーの展開、高齢者福祉施設巡回バスとの連携検討）

##### 伊豆の国市地域公共交通基本計画 (2014年12月)

計画期間：2014年度～2023年度

関連内容：

- 理念：地域特性に合った持続可能な交通システムの実現を図り、市民の快適な暮らしを確保
- 方針：①子どもの安全・安心の確保と子育てを支える公共交通、②高齢者等の自由な移動を支える公共交通、③来訪者への情報提供と利便性の高い公共交通、④市民の日常生活の移動を確保する公共交通、⑤市民・交通事業者・行政の協働による公共交通の育成・支援

#### (6) 東伊豆町

##### 第5次東伊豆町総合計画 後期基本計画 (2017年3月)

計画期間：2017年度～2021年度

関連内容：公共交通に関連して以下の方針を設定

- 基本方針：民間会社が行う生活交通網整備を支援するとともに、自主運行バスの充実を図る
- 主要施策：鉄道・路線バスの利便性の向上、自主運行バスの充実

#### (7) 河津町

##### 河津町第4次総合計画 (2011年3月)

計画期間：2011年度～2020年度

関連内容：公共交通に関連して以下の方針を設定

- 目指す姿：公共交通ネットワークが機能し、誰もが気軽に移動できる環境が整備されている。
- 主要施策：利用者ニーズに応じた新たな交通システム等の導入、公共交通サービスの向上

#### (8) 函南町

##### 第6次函南町総合計画 (2017年3月)

計画期間：2017年度～2026年度

関連内容：公共交通に関連して以下の方針を設定

- 基本方針：地域公共交通の弱体化が進行しているなか、行政、地域住民、交通事業者が協力して地域に最適な地域公共交通の全体像を描き、計画的に充実していく
- 目標：町の公共交通に対する満足度（現状：23.3%→目標：28.3%（5%増））
- 主要施策：地域公共交通網形成計画の策定、事業実施、利用促進策の検討

## 3-2 基本的な方針

### (1) 基本的な方針の設定

本計画策定のため、地域の概況、公共交通の状況、移動実態と意向、の3つの観点で調査・分析を実施し、課題を整理した。

地域の概況として、人口減少、少子高齢化が進展する一方、観光交流客数は増加傾向にあり、生活移動（居住者の通勤・通学や買い物や通院などの移動）と観光移動（観光客の来訪や周遊）の両面から公共交通を捉える必要があることが判明した。

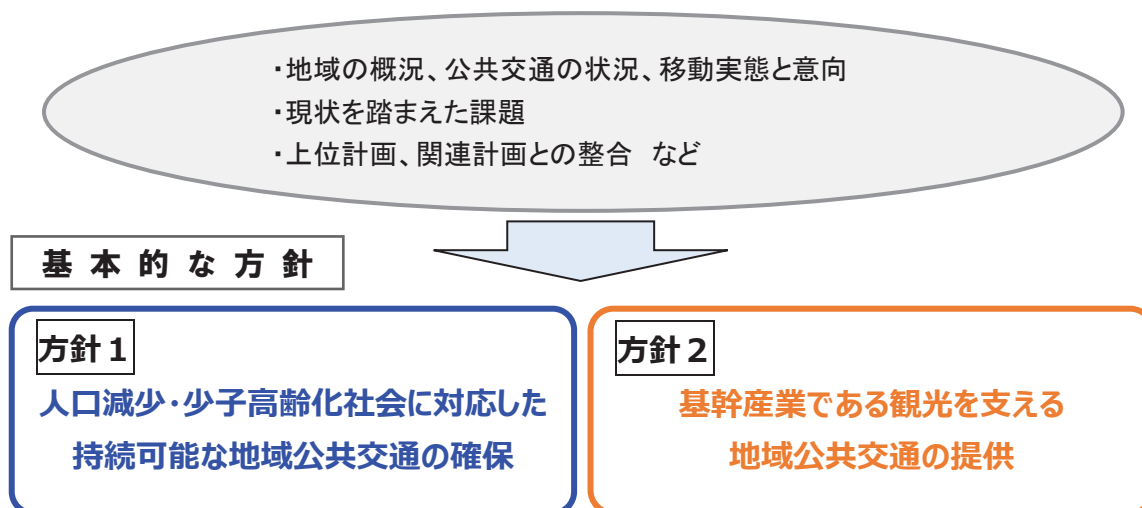
公共交通の状況として、東伊豆・中伊豆地域は5地域に分かれた地域内移動と、その地域を繋ぐ広域移動の交通で構成され、広域移動としては鉄道や広域の路線バス、地域内移動としては地域内の路線バスやデマンド型交通、タクシーが運行されているが、交通空白地域の存在、運行の効率性が求められる路線の存在、乗務員不足などの課題が見られた。

移動実態と意向については、利用者の意向に対応した鉄道や路線バスの運行確保、タクシーのサービスの確保のほか、交通結節点の乗継利便性や待合環境の向上に加え、観光客の移動に関して周遊移動の利便性確保、情報提供の充実なども求められている。

また、国の交通政策基本計画、静岡県の新ビジョンである富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくりのほか観光関連計画や市町のまちづくりの計画など、上位計画、関連計画と整合を図り、取組を進めることが求められる。

特に、鉄道網や路線バス網で本地域と密接に繋がる南伊豆・西伊豆地域（沼津市戸田地区・下田市・伊豆市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町）で策定された「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画（2015年度策定）」と一体的な取組を進めることは重要である。

これらの点を踏まえ、本地域の基本的な方針としては、以下の2つを設定する。



(2) 課題と基本的な方針の関係

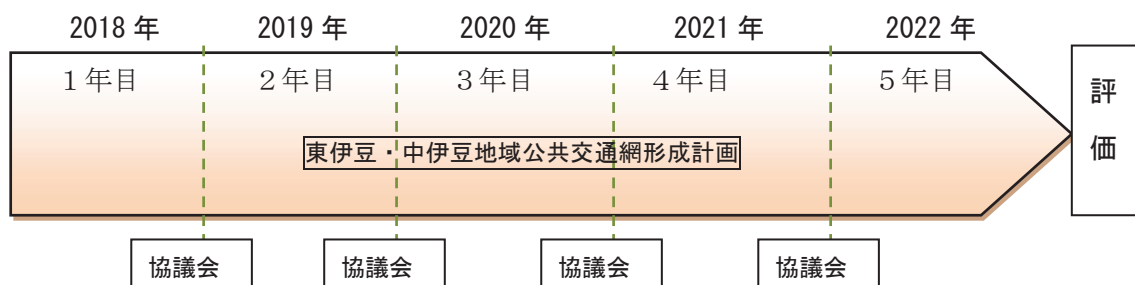
地域の概況、公共交通の状況、移動実態と意向の3つの観点での調査・分析から把握できた本地域の課題と基本的な方針の関係を以下に示す。



### 3-3 計画の期間

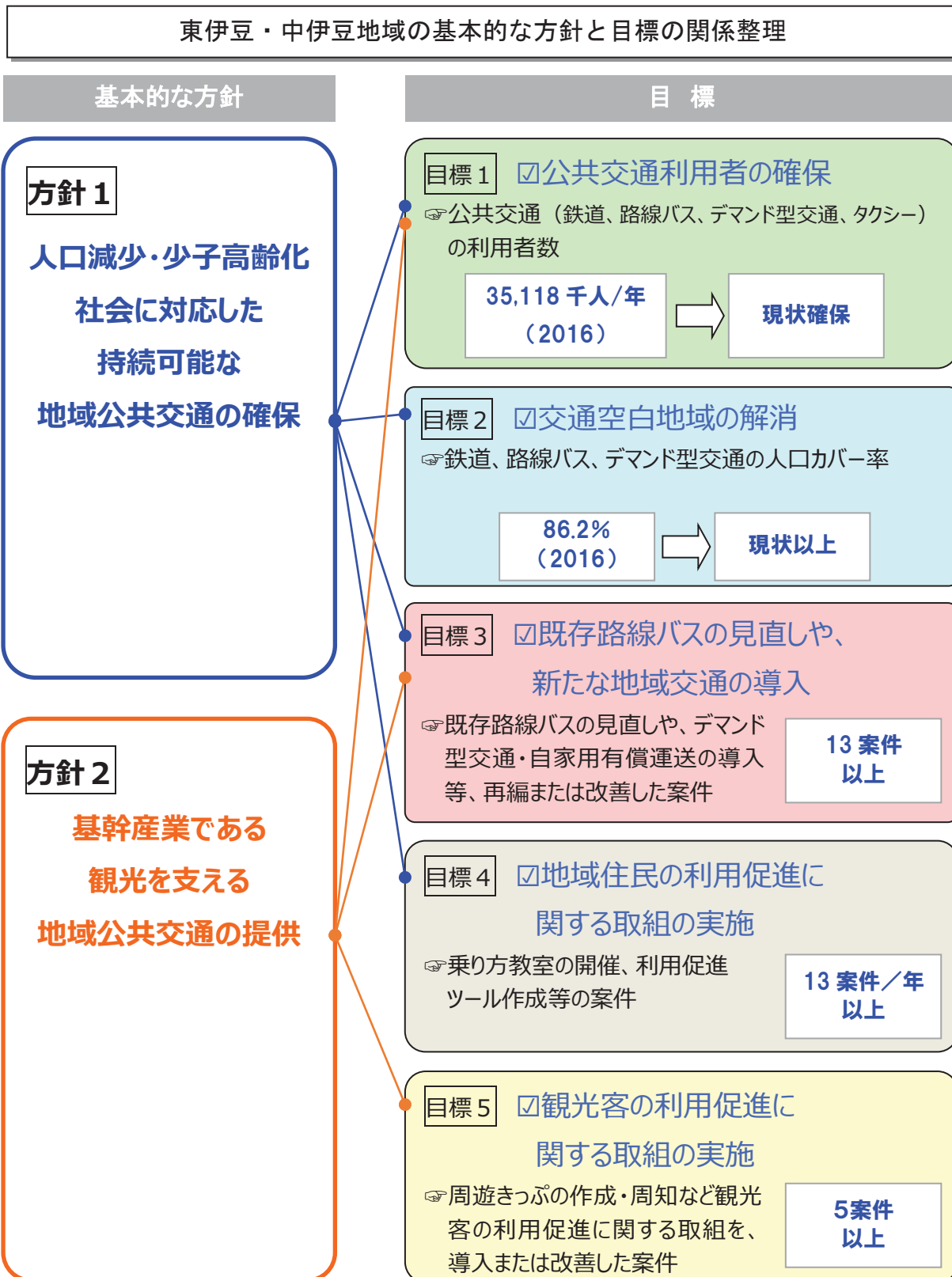
本計画の期間は 2018 年度～2022 年度の 5 年間とする。

なお、南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画（2015 年度策定）では 2016 年度～2020 年度の 5 年間の計画期間としているが、取組規模の整合性等に留意し本計画においても同様の 5 年間とした。



### 3-4 計画の目標

基本的な方針を達成するために、5つの目標を設定する。なお、基本的な方針と5つの目標の関係を以下に示す。





## 【参考】数値目標の設定

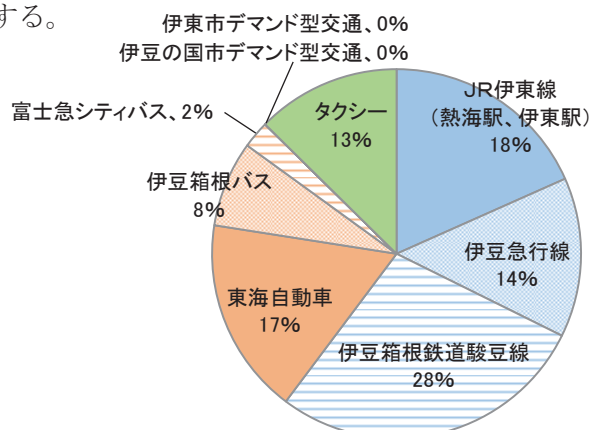
<b>目標 1</b>	<input checked="" type="checkbox"/> <b>公共交通利用者の確保</b>	<b>35,118 千人/年</b> <b>(2016)</b>		<b>現状</b> <b>確保</b>
<b>公共交通</b> (鉄道、路線バス、デマンド型交通、タクシー) の利用者数				

### <目標設定の考え方>

- 方針 1 及び方針 2 の実現にあたり、生活移動と観光移動の両方に対応した地域公共交通の提供が必要であり、地域公共交通の確保を図る観点から、「公共交通利用者の確保」を目標とする。
- 指標は、鉄道・路線バス・デマンド型交通・タクシーの年間の合計利用者数とする。
- 現状値 (2016 年度) は以下の通り設定する。

<b>合計</b>	<b>35,118</b>
<b>鉄道合計</b>	<b>21,140</b>
JR伊東線(熱海駅、伊東駅)	6,436
伊豆急行線	4,904
伊豆箱根鉄道駿豆線	9,800
<b>路線バス合計</b>	<b>9,546</b>
東海自動車	6,044
伊豆箱根バス	2,635
富士急シティバス	867
<b>デマンド型交通合計</b>	<b>1.84</b>
伊東市	0.32
伊豆の国市	1.52
<b>タクシー合計</b>	<b>4,430</b>

千人/年



### <調査・分析方法>

- 鉄道、バス、デマンド型交通、タクシーそれぞれの利用者数のデータ収集方法は以下の通りである。

交通手段	事業者	指標として使用する数値	把握方法
鉄道	東日本旅客鉄道	熱海駅、伊東駅の 1 日平均乗車人員 ※2013 年以降、来宮駅、伊豆多賀駅、網代駅、宇佐美駅は非公表のため ※公表数値は 1 日当たりの乗車人員のため、年間に換算	静岡県統計より整理
	伊豆急行	伊豆急行線全体の年間乗車人員	静岡県統計より整理
	伊豆箱根鉄道	伊豆箱根鉄道駿豆線全体の年間乗車人員	静岡県統計より整理
バス	東海自動車	東伊豆・中伊豆地域に関連する路線の年間利用者数	バス事業者より提供
	伊豆箱根バス	東伊豆・中伊豆地域に関連する路線の年間利用者数	バス事業者より提供
	富士急シティバス	東伊豆・中伊豆地域に関連する路線の年間利用者数	バス事業者より提供
デマンド型交通	各事業者	東伊豆・中伊豆地域に関連するデマンド型交通の年間利用者数	運行する市町より提供
タクシー	静岡県タクシー協会	年間輸送回数×平均乗車密度 ※対象地域は沼津市、熱海市、三島市、伊東市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、函南町、伊豆市、下田市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町とする	静岡県タクシー協会より提供

目標2  交通空白地域の解消

☞ 鉄道、路線バス、デマンド型交通の人口カバー率

86.2%  
(2016)



現状以上

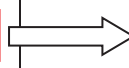
<目標設定の考え方>

○方針1の実現にあたり、交通空白地域における移動手段の確保を図る観点から、「交通空白地域の解消」を目標とする。

○現状値は以下の通り設定する。

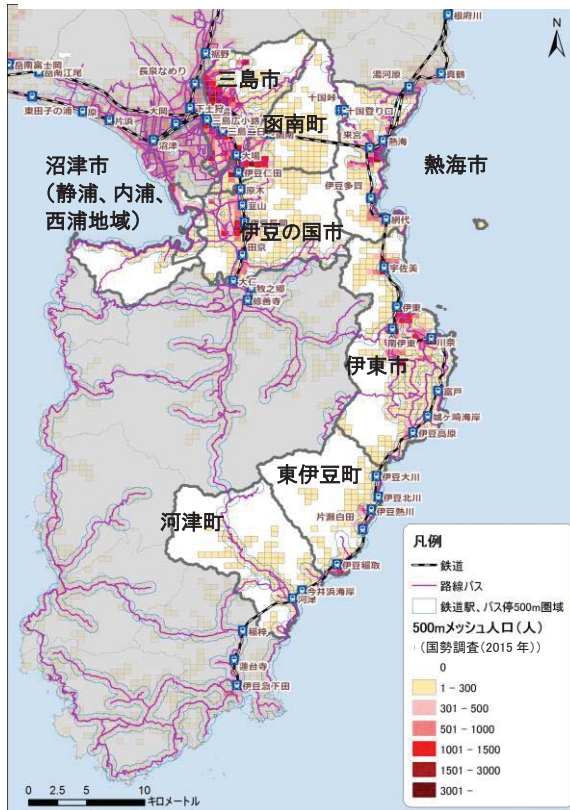
表 18 人口カバー率

人口	カバー人口※	カバー率
324,291 人	279,545 人	86.2%



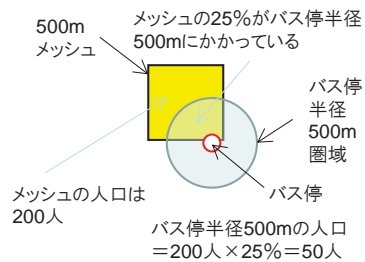
現状以上

※カバー人口は、鉄道駅 500m、バス停 500mの範囲でカバーされる人口数を人口メッシュデータを元にGISにて算出（地域全体の人口も人口メッシュデータに基づく計算上の数値である）



○交通空白地域の定義

➤ 本計画では、鉄道駅、バス停から半径500mの円、デマンド型交通の範囲外のエリア



<数値目標の調査・分析方法>

○GIS（地理情報システム）を使用し、国勢調査の人口メッシュデータを用いて、鉄道駅、バス停から半径500mの円、デマンド型交通エリアに含まれる人口を算出し、対象エリアの総人口に対する割合を算出した数値をカバー率として算出する。（上図参照）

**目標3** **既存路線バスの見直しや、新たな地域交通の導入**

☞ 既存路線バスの見直しや、デマンド型交通・自家用有償運送の導入等、再編または改善した案件

**13 案件  
以上**

<目標設定の考え方>

- 方針1、方針2の実現にあたり、利用者の意向に対応した運行、効率性の確保を図る観点から、「既存路線バスの見直しや、新たな地域交通の導入」を目標とする。
- 目標とする案件数は、各市2案件、各町1案件を目安とし、13案件以上を目標とする。

<調査・分析方法>

- 各年度の再編、改善等の実績を整理する。

※なお、案件数については、手法を問わず、再編または改善のための取組を実施した案件数として定義する。

**目標4** **地域住民の利用促進に関する取組の実施**

☞ 乗り方教室の開催、利用促進ツール作成等の案件

**13 案件/年  
以上**

<目標設定の考え方>

- 方針1の実現にあたり、公共交通を利用していなかった高齢者等、地域住民の利用促進を図る観点から、「地域住民の利用促進に関する取組の実施」を目標とする。
- 目標値とする案件数については、利用促進に関する取組を各市2案件/年、各町1案件/年を目安とし、13案件/年以上を目標として設定する。

<調査・分析方法>

- 各年度の検討状況、取組等の実績を整理する。

## 目標5 観光客の利用促進に関する取組の実施

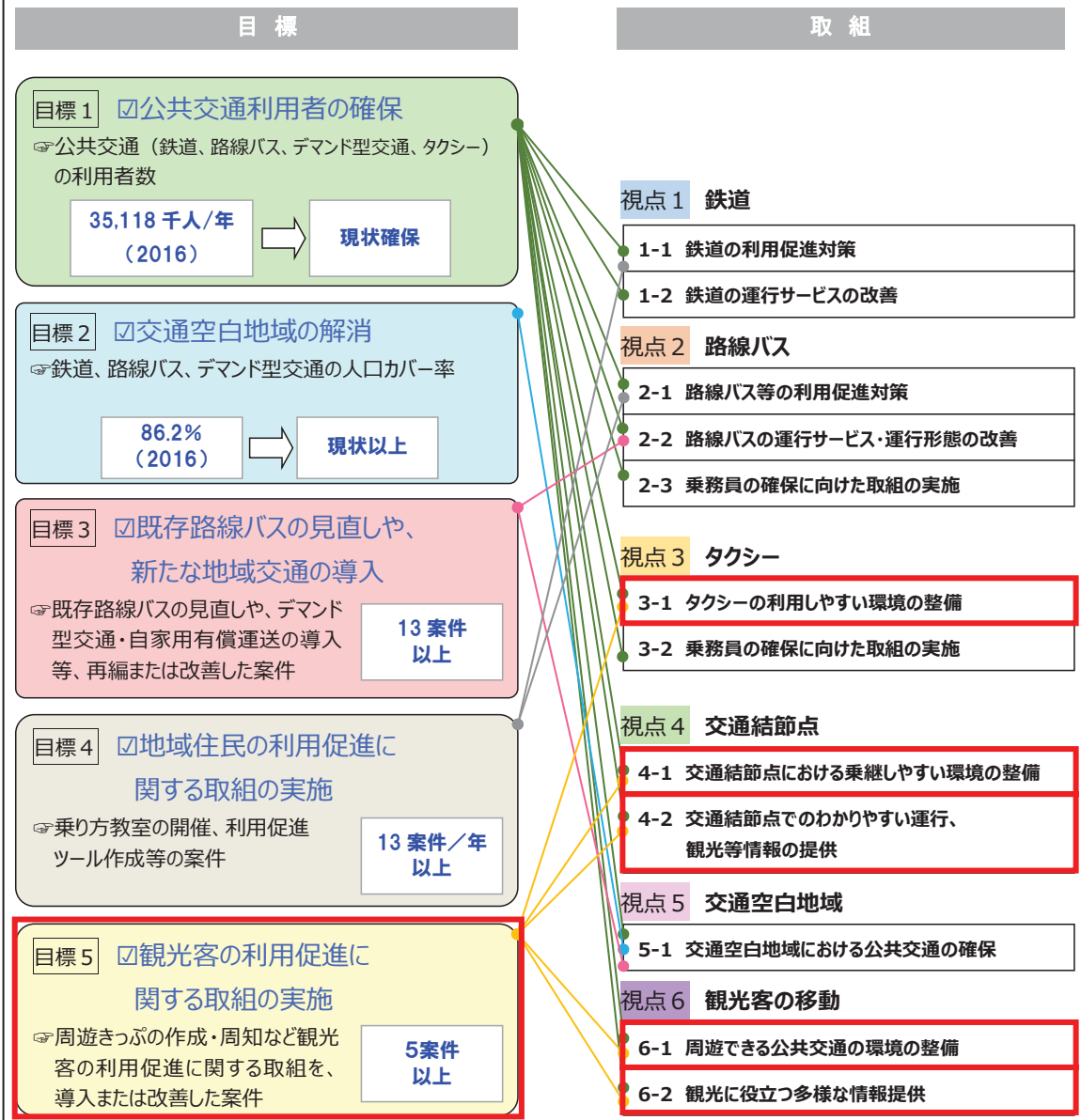
5案件  
以上

☞周遊きっぷの作成・周知など観光客の利用促進に関する取組を、導入または改善した案件

### <目標設定の考え方>

○方針2の実現にあたり、観光移動の実態や意向を踏まえた公共交通の提供を図る観点から「観光客の利用促進に関する取組の実施」を設定する。

○目標値とする5案件は、目標5に関連する取組（3-1、4-1、4-2、6-1、6-2）それぞれ1案件以上実施することとして設定する。案件数については、再編または改善のための取組を実施した数とする。



### <調査・分析方法>

○上記に示す取組それぞれの実績を整理する。